

# 農林水産大臣賞受賞

～楽しく生き生きと、活力のある村づくり～

ひ だ しゅうらく  
受賞者 **日 田 集 落**

や ず ぐ ん や ず ち ょ う  
(鳥取県八頭郡八頭町)

い じ り じ ゅ ん の す け  
代表者 **井 尻 準 之 介**

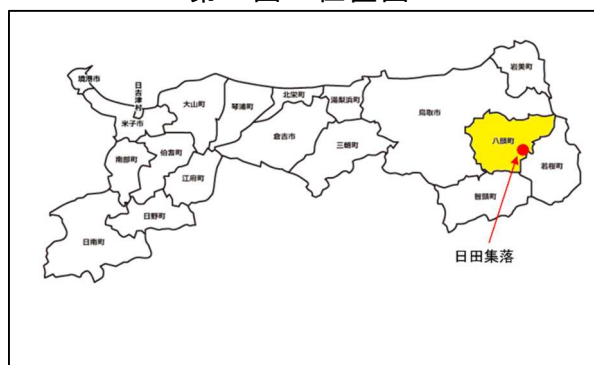
## ■ 地域の沿革と概要

八頭町は、平成17年3月31日に旧郡家町、船岡町、八東町の3町が合併して誕生した。

現在の人口は約17,000人で鳥取県の東南部に位置し、東は若桜町、北及び西は鳥取市、南は智頭町にそれぞれ接している。周囲を扇ノ山など1,000mを超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流して八東川を形成し、千代川を経て日本海へ注いでいる。八東川流域には帯状に耕地が開け、古くから農林業が行われており、現在も稲作を中心に「フルーツの町八頭町」として梨、柿、りんごなどの果樹栽培が盛んである。

平成30年12月には特産品である「花御所柿」が地理的表示保護制度(GI)に「こおげ花御所柿」として登録された。近年では白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、ハトムギを町の推進作物として生産拡大に取り組んでいる。

第1図 位置図



第1表 地区の概要

| 事項             | 内容          |       |
|----------------|-------------|-------|
| 地区の規模          | 1集落         |       |
| 地区の性格          | 地縁的な集団      |       |
| 農家率<br>(内訳)    | 28.7%※      |       |
|                | 総世帯数        | 108戸  |
|                | 総農家数        | 31戸   |
| 専業別農家数<br>(内訳) | 専業農家        | 1戸    |
|                | 1種兼業農家      | 0戸    |
|                | 2種兼業農家      | 8戸    |
| 農用地の状況<br>(内訳) | 総土地面積       | 336ha |
|                | 耕地面積        | 39ha  |
|                | 田           | 31ha  |
|                | 畑           | 4ha   |
|                | 樹園地         | 4ha   |
|                | 耕地率         | 11.6% |
|                | 農家一戸当たり耕地面積 | 1.2ha |

※「法人」(構成員58名)を1戸としている。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

八頭町日田は、鳥取市の中心地から南東へ約 24 km、標高約 150m に位置し、八東川の侵食により形成された細長く帯状の谷に 39ha の耕地面積をもつ集落である。地区の営農は、かつては専業農家による梨や西条柿の栽培が盛んだったが、現在は兼業化や高齢化が進み、水稻を中心とした露地野菜（白ねぎ）を含む体系へ移行している。農業後継者は兼業を主とする人であり、若者の多くは鳥取市への通勤者である。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

平成中期に集落人口の減少が顕在化し、加えて職業の多様化や世代交代の進行、住民の高齢化、獣害の増加、農作業の機械化対応などの課題対応が求められ、将来不安と危機感が高まった。

その対応策として平成 19 年に農地や農業用水路、農道などの農業・農村の環境を守ることを目的に「農地・水・環境保全向上対策事業（現：多面的機能支払交付金）」に取り組むこととなり、受け皿組織として「日田を良くする会」が設立(H19)された。当初は自治会、農事組合、老人会等を軸に構成する予定であったが、これら既存組織の活動が停滞し始めていたことから、同時期に結成したボランティア組織「サイコーヒダ」を構成団体に加えた。「できる事を、できる時に、できるだけやろう」を合言葉に小学生から 80 歳代までの幅広い年齢層で構成し、活動ごとに有志を募る「サイコーヒダ」の活動は、村に根強く残る「全戸平等負担」の考えに変化を与え、生活や組織運営に見え始めていた閉塞感や不安感を払拭する新たな村づくりへの大きなきっかけとなった。

#### (2) むらづくりの推進体制

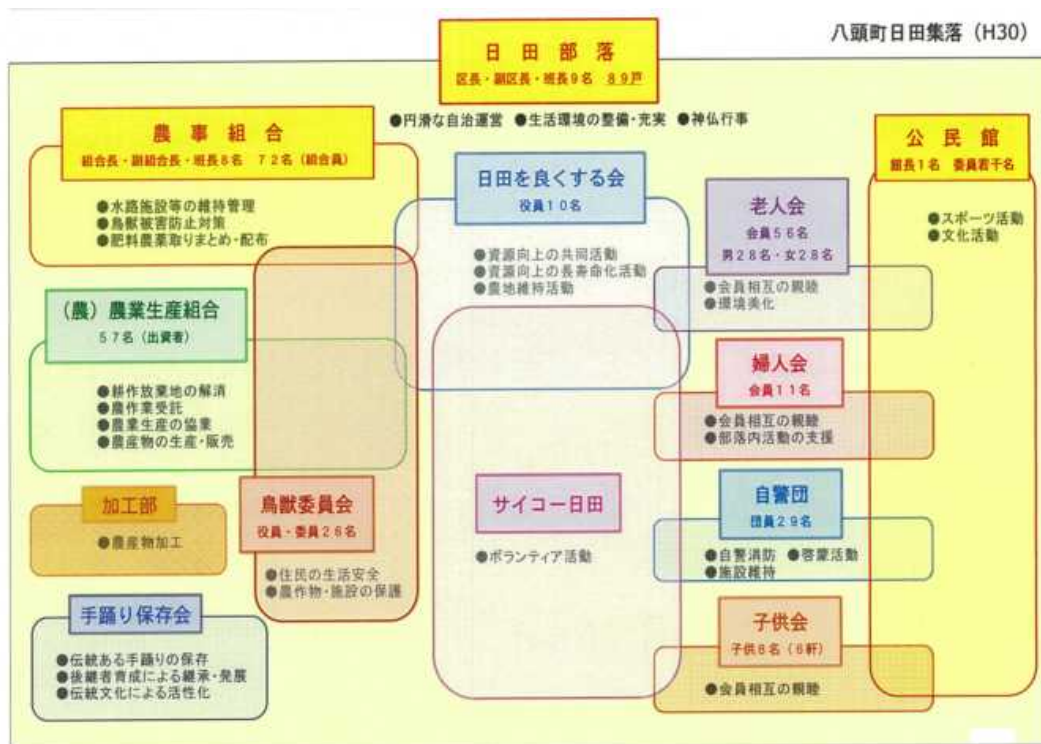
##### ア 基本理念

現在、村づくり推進に向け、次の理念を基本とした活動を行っている。

- ① 枠にとらわれない発想と取り組み
- ② 個人・能力差を認め合う意識の醸成

村づくりの中核となる組織は、集落全体の事業調整を行う「日田を良くする会」と集落の基幹産業である農業を担う「(農)日田農業生産組合」である。その他に専門的な分野を担当する 10 以上の組織が存在する。各組織の概要と位置づけを第 2 図に示す。

## 第2図 推進体制



### イ 日田を良くする会（集落全体の事業調整）

多面的機能支払交付金制度の実施組織として発足し、交付金の使途等について協議を重ねるうちに意図することなく集落内にある各組織（自治会、農事組合、(農)日田農業生産組合、老人会、婦人会、サイコーヒダ、鳥獣被害対策委員会、日田の明日を考える会等）の調整役を担う組織に成長した。現在、常任理事6名、各組織代表の理事5名で構成され、役員会を月1回開催している。役員会では各組織の計画や活動状況が報告され、課題等の共有と村づくり的な意見交換をする場となっており、集落活動の方向付けに大きな役割を果たしている。



写真1 「日田を良くする会」話し合い

### ウ 農事組合法人・日田農業生産組合（農業生産を担う組織）

生産資材の高騰、農産物価格の低迷による所得減少、高齢化の進行、水稲作の従事者の減少、獣害の増加による耕作意欲の減退、稲刈り受託組織の機械の老朽化などの問題解決に向け、集落営農に関する勉強会や集落アンケート

ト調査を平成 23 年に実施した。アンケートで集落営農組織の設立を望む意見が多数あったことから、設立準備委員会を設け、平成 24 年 4 月に八頭町八東地域で初めての農事組合法人となる「農事組合法人日田農業生産組合」が設立した。現在、農家戸数 72 戸のうち 58 戸が組合員となり、農地中間管理事業の活用による利用権設定面積 32 ha（水稻 30 ha、白ねぎ 80 a、ウメ 23 a 等）で営農を行っている。平成 29 年から、3 部門とその下部組織 7 部による「部会制」を導入した。この「部会制」の導入により各担当者の自由度が増し「やる気」を引き出す結果となっている。

また、平成 30 年から法人幹部の後継者を育成するために「準役員制度」を導入し、6 名を準役員に選定した。さらに、隣接する「南集落」と「島集落」の営農支援を手掛け、合計 4.5ha の農地を集積し、組織の持続性向上と広域的取組による集落を超えた地域農業の維持・発展に関与している。

## エ サイコーヒダ（ボランティア活動組織）

「できる事を、できる時に、できるだけやろう」を合言葉に小学生から 80 歳代までの幅広い年代の 85 名で県事業の協働型ボランティアによる八東川河川敷の草刈りを行い、その収入を財源に集落広場の遊具更新、イルミネーションの設置、納涼祭での打ち上げ花火を行うとともに、集落広場や農地の畦・畦畔を中心とした花の植栽などの景観向上、児童を対象とした生態系保存活動や魚遊び・交流会を実施している。

## オ 鳥獣被害対策委員会

平成 20 年代初頭から野生鹿の出没が増え、農業被害だけでなく住民の安全確保が課題となった。集落内で協議を重ね、平成 23 年に獣害対策の強化を図るため「日田鳥獣被害対策委員会」を設けた。これまでの活動は、電気柵より維持管理が容易で侵入防止効果が高い高さ 2 m を主とするワイヤーメッシュ柵を隣接集落とも協力し、総延長 5.4 km にわたって設置したり、箱わなにより年間 30~50 頭を捕獲し一部をジビエとして解体処理施設に持ち込んだり、村祭り（収穫祭）に提供するなどの活動を行っている。これらの成果により近年、集落内への出没や獣害が大きく減少している。



写真 2 鳥獣防護柵設置作業

## カ 日田の明日を考える会

平成 27 年の自治会総会で「集落内の団体・組織・諸行事を見つめ直し、改

善策を検討する組織」として採択され、集落の若手、中年層を中心に、平成29年までの3年間の期間限定で活動が行われた。

活動内容は集落外に住む日田出身者を含む中学生以上を対象にアンケートを実施し、223名からの回答をもとに、集落の現状と将来像および要望を見据えた提言を行っている。提言では行事スケジュールの分散化や各組織間の交流や連携、20代～40代の交流や女性の交流場づくり、各組織の将来ビジョンの作成等が記載されている。これらをもとに各組織の行事日程が集中している時期の分散化など実施可能な取組から改善を図っている。

このように既存の組織が陳腐化しないよう、自己改善に向けた活動が行われている。

## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

集落の産業基盤である農業を安定的に維持・発展させるためには(農)日田農業生産組合の進むべき方向を明確にし、集落全体で共有する必要があるとの認識から、平成29年5月に「(農)日田農業生産組合の次世代ビジョン」が策定された。

このビジョンでは集落で営まれている農業の長所、短所(課題)を整理し、5～10年後の将来像を提示しており、農地の集積、水稲の作付面積の拡大と同一品種の団地化、作期分散、単収の確保、ブランド化への取組や白ねぎ生産の拡大、梅やユズの加工品販売やレストランとの契約栽培などが挙げられている。また、ビジョン実現に向け3つのカテゴリー「①仲間を増やす、②売れる米づくり、③収益を増やす」に分けた具体性のある取組を提示している。

平成30年にはこのビジョンを基に、隣接集落の農地を含む利用権設定の拡大、水稲単収の向上、白ねぎ面積の拡大等に取り組み、いずれも前進をみた。

### 2. 農業生産面における特徴

#### (1) ブランド米・加工品の取組

清涼な環境で栽培される米は、縁故米として販売した相手先から「美味しい」との評価を多く寄せられていたことや、米価下落の対策として単価アップが望める独自販売が求められていたことから、日田の昔の地名を冠した「日埜田(ひのだ)特別栽培米」やレンゲを鋤き込んで栽培した「日埜田レンゲ米」の販売を平成27年産から始めた。また、平成29年からは八頭町の統一ブランド米「神兎(かみうさぎ)」の生産・販売が始まったことから、この取組にも参加している。現在のブランド米の取組は「神兎」に集約されつつある。直販量は年々増加しており、ブランド米は通常より

3割ほど高い価格で販売されることもあり、生産組合の経営安定に大きく寄与している。

また、かつて盛んであった果樹栽培の名残として、梅やユズが栽培されている。集落ではこれらを「梅干し」や「ユズ酢」として加工販売しており、昔ながらの味わいと安心感から好評を得ている。

## (2) 農地維持と機械や施設への効率的な投資

集落では高齢等により農地の維持・管理が困難になった農業者が増加している。

このような農地の受け皿として（農）日田農業生産組合が機能している。また、機械や施設投資を効率的に行うため、同組合が行政等からの支援事業の受け皿組織となるとともに共同利用体制を構築し、生産コストの低減化を図っている。これらの取組により集落の農業者は個人での機械導入が不要となるとともに、将来の農地管理の不安が大きく低減された。

また、このような取組により農地の遊休農地化が防がれると同時に、同組合が育んだ力強い生産・管理能力を活かし、平成30年から隣接集落の農地管理を請け負っており、広域の農村環境維持と同組合の経営規模拡大といった相互にWin-Winの関係を築きつつある。

## (3) 集落内就労と女性や高齢者の農業参画を白ねぎ栽培で促進

日田集落では八頭町の重点対象作物であり、高収益が見込める白ねぎ栽培に平成26年から取り組んでいる。7aの面積から始めた作付けも年々増加し、平成30年には50aまで拡大した。また、栽培技術も年々向上し、町内でトップクラスの単収を誇るまでになった。

白ねぎ栽培の特徴に、ほ場収穫後の調製作業に多くの人手が必要であること、調製作業の大部分は冬場に行われることがある。これらの特徴は集落に冬場の働き口を提供するとともに、積雪で家に籠りがちな冬季に体を動かす場を提供している。また、調製作業を多くの女性や高齢者が担うなど、女性や高齢者の農業参加を促す素材となっている。

今後、日田集落では白ねぎの栽培規模を拡大する計画としており、調製作業場としても利用できる農業機械格納庫の整備を計画するなど白ねぎ生産の拡大を図る上で必要となる省力化、効率化に向けた施設整備に取り組んでいる。



写真3 ブランド米、加工品

### 3. 生活・環境整備面における特徴

#### (1) 美しく安心できる環境づくり

自然環境に関連する整備等は、主にボランティア組織「サイコーヒダ」が担っている。ボランティア参加への住民意識も高く、たとえば河川敷の草刈りでは毎回 20～30 名の参加がある。また、活動の幅が広く花植えやクリーン活動などの景観向上作業に加え、生態系保存活動の一環として子どもを交えた集落河川での生き物調査や交流会を行っている。住民アンケートでは住居周辺での自然環境が高く評価されており、ボランティア活動の成果と考えられる。



写真4 集落清掃活動

また、平成 20 年代当初に顕在化した獣害において、人的な被害も想定されたことから「鳥獣被害対策委員会」が核となり、対策を講じた結果、近年はイノシシやシカの出没や被害がほとんどみられないまでに改善し、住民の安心向上に寄与している。

#### (2) 賑わいの創出と伝統芸能の伝承

従来から行われてきた春の村祭りなどは出店がなくなり賑わいの衰退は隠せないが、村の文化的財産として大切に工夫しながら継続している。

一方で、(農)日田農業生産組合の収穫祭を村全体の祭りとして実施したり、夏休み中に行う魚遊び・交流会では帰省家族を歓待するなど、新たな賑わいを創生している。また、保存会を設けて活動している伝統芸能の「手踊り」は、江戸時代が始まりとされ、室内など限られた空間で多人数が踊ることができる踊りで、お盆の納涼祭で住民に披露するなど継承に努めている。

日田集落では、上記のように多くの行事や伝統芸能の伝承活動を通じて、住民個々の繋がりを深める環境を構築している。集落アンケートでは人間関係、協働関係が「とても良い」あるいは「良い方だ」と回答した人は 223 名のうち 9 割を超えている。

### (3) 交流活動

地域の山「遠見山（とおけんざん）」の魅力を発信することを目的に、地元日田の有志を中心に「遠見山馬酔木（あせび）の会」（会員 16 名）を結成している。この会が中心となり、登山道を整備し毎年、春と秋に登山大会（毎回地区内外から約 60 名が参加）や絵葉書の作成・配布を行い、地域の魅力発信に寄与している。



写真5 整備した登山道（遠見山）